徳山更木陣屋跡

編集 各務原市埋蔵文化財調査センター
発行 各務原市教育委員会
TEL(0583)83-1123
平成16年3月

徳山更木陣屋跡発掘調査空中写真

現在の旗本徳山陣屋公園

発掘調査の成果を反映した、陣屋跡のイメージ公園として完成しました。

陣屋はどこに

各務原市那加西市場町には、江戸時代に旗本徳山氏の陣屋があったと言われています。旗本とは、江戸幕府直属の武士で、家禄が一万石未満で御目見(将軍に直接合うこと)ができる身分のことです。陣屋とは、この場合、旗本の居場所であり、領地を治める役所の機能をもった屋敷のことを呼びます。

徳山氏の陣屋は、俗に更木陣屋と呼ばれます。更木とは、中世の佐良木郷(那加地区の一部に相当)に由来する地名です。では、旗本徳山氏の陣屋は、どこにあったのでしょうか。

陣屋は、江戸時代が終わると同時に役割を終えたため、現在は残っていません。しかし、那加西市場町3丁目117番地の1に大きな竹藪があり、その辺りに陣屋があったという伝承がありました。

平成12年に各務原市は、陣屋が存在した可能性の高いこの土地を、都市施設用地と認定し、公園を建設する計画を立てました。そこで、事前に発掘調査することを決めました。その成果を、公園の工事方法や設計内容に活用するためです。

徳山氏とは

ところで、徳山氏とはどのような一族なのでしょうか。徳山氏は、現在ダム建設が進められていることでも有名な、大野郡徳山村(現在の揖斐郡藤橋村)に領地をもつ豪族でした。関ヶ原の戦で徳川方に仕えて功績を上げ、旗本に命ぜられて各務原に赴任しました。江戸時代の各務原市北西部は、この旗本徳山氏により領主支配が行われたのです。

旗本徳山氏の家禄は5,000石で、その所領は、旧地である大野郡徳山の他、各務郡西市場・山後・大島・島崎・野口・熊田の村々でした。

旗本徳山氏の初代は徳山五兵衛則秀で、12代出羽守五兵衛秀堅の時、明治維新を迎え旗本としての役割を終えました。これら徳山領主は、実際には江戸で要職について活躍し、更木陣屋は実質的に一族らに運営を任せていたようです。例えば、3代五兵衛重政は、江戸にて亀戸天神を創設し深川に長慶寺を建立するなどの偉業を成しています。寛文五年(1665)には、石燈籠を江戸で製作させ、西市場の神明神社に寄進しました(市指定文化財)。

神明神社の石灯篭（市指定文化財）

更木陣屋絵図

幸いなことに、更木陣屋の様子を知ることのできる絵図（市指定文化財）が残っています。それによると、陣屋の規模は北側が七十弐間半（約131.8m）、東側が四十壱間半（約75.4m）、南側が七十壱間半（約129.9m）、西側が四十七間（約85.4m）と記されています。

屋敷は、南側に玄関を有し、北西に台所があります。また、中庭を各所にもつ平屋建で、書斎や居間、納戸等の部屋が見られます。屋敷の周りには、土蔵が5箇所に配置されています。井戸は、4箇所に記され、樹木の印も見られます。巨大な池の周りには、白山社、稲荷、観音、弁天が祀られています。屋敷の外周は、二重の区画によって仕切られ、外側が太く内側が細く表現されています。南側の表門の両袖部分には、内側の区画がない代わりに長屋が配置されています。おそらく、内側の区画は塀か土塁（堤防状の盛土）で、外側の区画は溝ではないかと推測されます。

発掘調査の成果

さて、今回の発掘調査によって、更木陣屋の実態について、どこまで確かめられたのでしょうか。発掘調査は、部分的に最小限に発掘する方法をとりましたが色々な事実がわかりました。更木陣屋絵図に示された内容を、発掘調査の成果や現在の地形に照らし合わせてみましょう。

まず、発掘調査を行わなかった場所ですが、北東部に土塁のような地形が残されている場所があります。それは、最大70㎝の高さを有しL字型に連なっています。その角部の内側には、稲荷Aが祀られています。この状況は、まさに絵図中の屋敷北東部と一致します。もう一つ、稲荷Bも現存しています。この箇所は、それほど当時の場所から移動したとは思われません。この祠が、絵図中の弁天である可能性は十分に考えられます。

次に、屋敷を取り巻く溝について考えてみます。発掘調査で検出されたSD1は東西に通り、最も規模が大きいものでした。絵図中において溝と解釈される区画について見ると、南側（正面側）が最も幅が大きく、絵図中の計測で2.5m程となります。これは、発掘されたSD1の規模ともおおよそ一致します。また、このSD1が途切れる個所が見つかっていますが、そこが正面の門があった陸橋の位置であったという推定もできます。さらに、SD1の北壁直上に礎石（建物の柱を支える石）が残存していたことを考えると、長屋塀の存在も考えられ、絵図との整合性が高まってきます。

SD1（溝遺構）

続いて、SD2、SD3の解釈となりますが、SD1と交わり、南北に土塁を伴って伸びることから、敷地西端の区画であると考えることができます。ただし、溝が二重になっていることと、敷地の外形が正方形に近い形に納まってしまうことで、絵図の内容と矛盾を生じてしまいます。また、SD2、SD3は、SD1と交わりながらも、さらに南へ伸びていくのは不可解です。絵図の方は、残念ながらこの部分が切り取られているため不明です。

井戸についてですが、発掘調査で検出したSE1～3の3基の井戸と、発掘区外に現存するSE4が、絵図中のどの井戸に該当するかということが問題とな

ります。SE3は井戸A、SE1は井戸Bに該当することが考えられますが、全ては解釈できません。

屋敷の内部と周囲には、厠(かわや)(トイレ)と思われる施設が6箇所くらいに認めらます。これらのうち、発掘で厠跡と認定したSK1の位置については、土蔵跡SX1と合わせて考えることができそうです。そうすると、屋敷本体の南東部にある土蔵Aと、屋敷南東端に設置された厠Aであった可能性が濃厚です。しかし、代わりに井戸のSE4が、屋敷内部に入り込んでしまい該当するものが不明となります。また同時に、屋敷が陣屋全体の区画の西へ寄りすぎてしまうという大きな問題も発生します。

SK1(トイレ遺構)

以上、発掘調査によって検出された遺構と絵図との間には、整合できるところと不可能な要素が存在しています。その理由は、以下のように考えられます。絵図に示された更木陣屋の様子は、おそらく江戸時代後期の一時期のものと思われます。およそ270年間続いた江戸時代の中で、陣屋内の木造建築物や井戸が同じ位置と状態を保っていたとは到底考えられないことです。

改めて、陣屋の規模から検討してみると、陣屋の南北規模については、現状土塁とSD1の解釈に基づく推定で大きな矛盾はありません。絵図における陣屋の南北規模が75～86mに対し、現状土塁とSD1の関係で推定される南北規模は約90mです。問題は東西規模で、絵図においては130m前後であるのに対し、現状土塁とSD2、SD3の解釈では100m前後となってしまいます。直接の問題となるSD2とSD3は、発掘調査を行う直前まで痕跡が残されていました。すなわち、陣屋の最終形態でなければなりません。そうすると、絵図の時代と比較して、陣屋の規模が西側について約30m縮小されたこと以外は考えられません。そう考えることによって、ほぼ正方形を呈する敷地の北西に屋敷が寄っているという状況は納得のできるものとなります。

旗本として営まれた徳山氏の更木陣屋は、江戸時代を通して様々な形に変化したはずです。木造建築物については、耐用年数によって増改築や建替えが繰り返されたはずです。周囲の区画溝については、掘り直しによって維持管理、変更が行われたことが発掘調査でも明らかになっています。更木陣屋絵図に描かれた陣屋は、そうした時代の一時期の様子なのです。発掘調査の結果で整合するものと矛盾するものがあることは、検出した遺構も全て同時期ではなく、各時代の重複した状態であることを意味しているでしょう。

ここに示した解釈は、一つの推論に過ぎません。しかし、発掘調査の結果が徳山更木陣屋を研究する重要な資料になることは間違いありません。

出土品について

発掘調査では、約3,400点の遺物が出土しました。その内訳は、ほとんどが江戸時代の陶磁器(とうじき)や瓦類で占められます。一部に、鉄釘や銅銭(寛永通宝(かんえいつうほう))があります。

陶磁器類の中では、肥前(ひぜん)(佐賀県・長崎県)産の良質磁器が目立ちます。また、陶製の壁掛花瓶(かべかけかびん)や瓦に徳山家の家紋「丸に頭合わせ三つ地紙(ぢがみ)」が施紋されたものが見つかり、この土地における徳山家の存在が確かなものとなりました。

家紋の入った壁掛花瓶と軒丸瓦

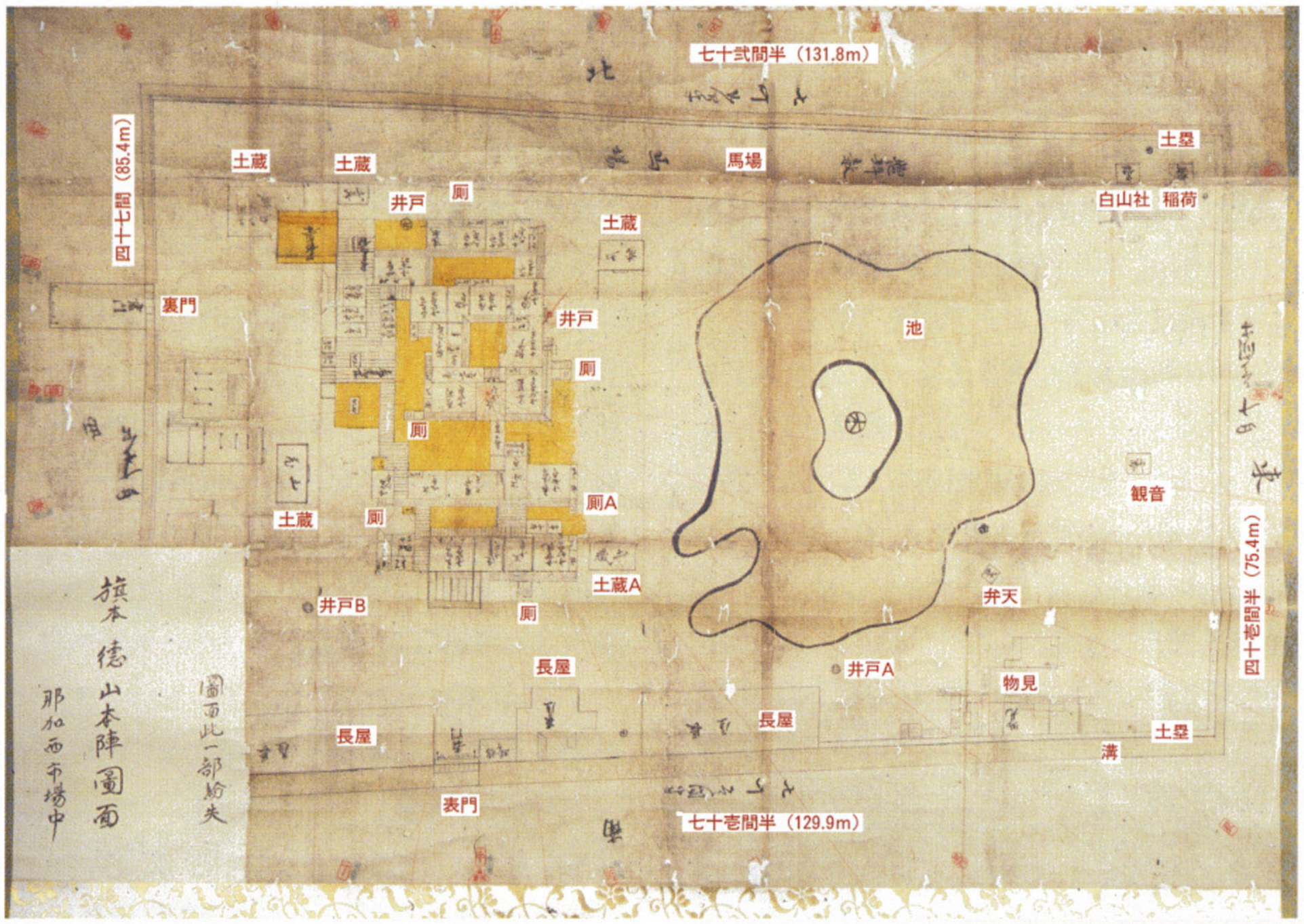

更木陣屋絵図（市指定文化財）

発掘調査の成果と陣屋推定図　　位置図